

報 道 資 料

発表年月日 令和7年11月20日（木）
担当部署名 奈良県福祉保険部医療政策局
疾病対策課 感染症係
担当者 市川・小池
連絡先 0742-27-8612(内線 3133)

～インフルエンザが警報レベルの基準値を超えました～

奈良県では、第46週(11月10日～11月16日)のインフルエンザの定点医療機関^{※1}からの報告数が計1426例となり、定点当たりの報告数^{※2}が警報レベルの開始基準値である「30」を超え、「33.95(速報値)」となりました。過去20年間で最も早く警報レベルに達したことになります。

感染が急速に拡大しているため、手洗いの励行など、より一層の感染対策を実施しましょう。

＜インフルエンザの予防・対策について＞

- ・ 基本的な感染症対策（換気、手洗い、必要な場面でのマスク着用）を徹底し、発熱や倦怠感があるなど、少しでも体調が悪い時は外出を控えましょう。
- ・ 外出後など、こまめに流水・石けんによる手洗いをしましょう。インフルエンザウイルスは、アルコール製剤による手指消毒も有効です。
- ・ インフルエンザの予防接種には、発症をある程度抑える効果や重症化を防止する効果が報告されています。特に、高齢者や基礎疾患のある方など、罹患すると重症化する可能性が高い方は予防接種をご検討ください。

※1 県が指定するインフルエンザを報告する定点医療機関は42機関

※2 すべての定点医療機関が1週間に診断した患者数の合計をその定点医療機関数で割った値

流行期入りの目安 : 定点当たり報告数が1を超えたとき

注意報レベルの基準値 : 定点当たり報告数が10を超えたとき

警報レベルの開始基準値 : 定点当たり報告数が30を超えたとき

<インフルエンザの発生状況（インフルエンザ定点当たり報告数）>

●直近1ヶ月の推移

2025 年	43 週 (10/20～10/26)	44 週 (10/27～11/2)	45 週 (11/3～11/9)	46 週 (11/10～11/16)
全 国	6.29	14.9	21.82	37.73
奈良県 報告数	4.26 179	10.40 437	19.14 804	33.95 1,426

●2025年推移

